

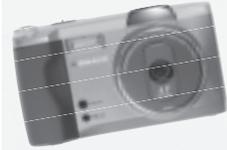
YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

# あらかしの<sup>も</sup>森<sup>の</sup>林通信

3月号



● 由布のまちの“新芽”



# 弥生



▲3月1日は、湯布院・辻馬車開き。さあ出発!!

## あらかしの森林(もり)通信の意味は?

「あらかしの木」は由布市に分布するブナ科の常緑樹です。

この木は粘り強く硬い木で、日本建築の組み木の止め栓として活用されています。この「あらかしの木」が森となるには、長い年月を要します。

私たちの「由布市」は、このあらかしの木の生態と特質をまちづくりに例えて、挾間・庄内・湯布院の風土、文化を大切に継承しつつ、新生「由布市」のまちづくりを市民と行政が協働の精神の中から「日本一の桃源郷」づくりを目指しています。『あらかしの森林(もり)通信』はそのための情報資料です。

## CONTENTS

### あらかしの森林通信

- 2 CONTENTS(目次)、スナップ
- 3 ゆふのまちの「新芽」
- 4 ①合併記念式典
- 6 ②地域審議会始動
- 8 ③まちづくりフォーラム
- 10 ④大学との交流協定締結
- 11 ⑤市政懇談会開始
- 12 市政だより
- 20 市長コラム「こんにちは、市長です」
- 21 ★キラリ編集

### UFU City情報広場

- 9 みんなの広場
- 8 郷土史紹介
- 7 新着本紹介
- 6 DEAR 図書館だより
- 4 まちかどズームアップ
- 3 ハッピーバースデー／さわやかキッズ
- 2 まちのスポットライト

**表紙紹介**「3月は去る」ともいいますが、この時期は卒業のシーズン。学生にとっては思い出の学舎を後にして、進学や就職へと歩いていきます。さあ、春はすぐそこ…土の中の生き物も冬眠から覚めてくることでしょう。

発行元

由布市役所庄内庁舎総務部総合政策課  
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地  
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971

人の動き

●総人口	36,733人 (-39)
●男	17,651人 (-12)
●女	19,082人 (-27)
●世帯数	13,835戸 (±0)
	3月1日現在( )は前月比

# ゆふのまちの新芽

誇りのある町へ（住民参加・協働のまち）



由布市が発足して半年になろうとしていきます。現在、市では『融和・協働・発展』を理念に置き、市政運営に全力で取り組んでいます。

旧3町の境がなくなり、お互いの交流を深め一体感を図りつつ、また、それぞれの地域の良さを認め、協調と融和と対話を進めていきます。

そのような中、3つの理念に基づき具体的な方策が次々と実行に移され、由布市となって初めての春にその新芽が発生し始めました。今後その芽にどのような肥料を与え、生長を促していくかは私たち一人一人にかかっています。新芽が大きな森林となり、全国に誇れるまちとなるよう目指していかねばなりません。

市民が主役の由布市―地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図り、『ゆふの花』が大きく咲いてほしいものです。

# 由布市合併記念式典開催



▲式典には、多くの出席者がありました。



▶来賓者も由布市合併を祝いました。

昨年10月1日に誕生した由布市の合併記念式典が、2月15日にはさま未来館で開かれました。アトラクションの自衛隊音楽隊による演奏で式典は始まり、首藤市長が「明るい由布市の展望を確信しています。一体感を由布市全体に広げ、融和、協働、発展を理念に誰からも愛される由布市をつくっていきたい」とあいさつ。また、後藤市議会議長が「生涯忘れることのできる歴史の一步となりました」と述べました。

来賓では青木信之消防庁総務課国民保護室長（竹中平蔵総務大臣代理）、広瀬勝貞知事や衛藤征士郎衆議院議員らが出席。由布市の合併記念を祝い、「新由布市のまちづくりを支援していきたい」と祝辞を述べました。

式典では合併功労者表彰があり、旧3町長や合併協議会委員などに表彰状および市長感謝状を贈呈。受賞者を代表して佐藤哲紹旧湯布院町長が「地域住民の心強いご支援のおかげで、心から感謝申し上げます」とあいさつを述べました。

最後に参加者全員で万歳三唱

▶合併功労者に表彰状が贈られました。



▼融和、協働、発展を基本理念に



▼アトラクションによるオープニング



▼あいさつを述べる首藤市長



を行い、今後の由布市の発展を  
祈念しました。

なお、功労被表彰者および市  
長感謝状受賞者は次のとおりで  
す(敬称略)。

■総務大臣表彰

佐藤成己(旧挾間町長)、首藤  
奉文(旧庄内町長)、佐藤哲紹  
(旧湯布院町長)

■大分県知事表彰

佐藤成己(旧挾間町長)、首藤  
奉文(旧庄内町長)、佐藤哲紹  
(旧湯布院町長)、後藤憲次(旧  
挾間町議会議員)、小野弘文  
(旧庄内町議会議員)、吉村幸  
治(旧湯布院町議会議員)

■市長感謝状

【旧挾間町関係】佐藤健治(助  
役)、佐藤精治(町議会議員)、  
安部栄治(町議会議員)、佐藤  
文雄(同)、安部清美(学識経  
験者)、松田美恵子(同)、田  
中真理子(同)

【旧庄内町関係】藤川哲雄(助  
役)、田中一男(同)、甲斐俊  
男(町議会議員)、三重野精二  
(町議会議員)、大塚寿徳(同)、  
小野哲蔵(学識経験者)、吉瀬  
千佐子(同)、幸波子(同)

【旧湯布院町関係】重見太郎  
(助役)、志手一夫(同)、日野  
君人(町議会議員)、佐藤正(町  
議会議員)、幸野元行(同)、  
溝口清三(同)、衛藤昭彦(学  
識経験者)、倉野早苗(同)、  
近藤久子(同)

# 由布市地域審議会が設置されました。

— 地域の声を地域発展のために —

※氏名は敬称を略させていただきます。

湯 布 院		庄 内		挾 間	
氏 名	備 考	氏 名	備 考	氏 名	備 考
衛藤 昭彦	合併協議会委員	大塚 寿徳	学識経験者	松田美恵子	合併協議会委員
八川 清彦	由布市自治委員会副会長	首藤久美子	里の駅「かぐらちゃや」代表	川野 聲虎	由布市自治委員会役員
田代 教二	由布市地域保健委員	小野 哲蔵	合併協議会委員	安部 貞子	民生委員
八川 正和	湯布院町まちづくり審議会長	工藤 誠一	由布市自治委員会副会長	原田 昭由	農業後継者
麻生 洋一	湯布院温泉旅館組合長	上山 益弘	由布市農業委員会副会長	田中 廣幸	青少年健全育成会議会長
高倉健太郎	湯布院町商工会青年部長	角田 豊美	庄内町商工会長	西田 和昭	未来クラブ代表
佐藤 紘一	前自治委員	坂本 善徳	庄内町観光協会会長	二宮 邦弘	谷地域づくり推進協議会
衛藤 志賀	シャボン玉工房会員	工藤 三治	由布市老人クラブ連合会会長	甲下 典志	挾間町商工会青年部長
城内 三美	湯布院中学校PTA副会長	佐藤 久子	庄内町女性団体連絡協議会副会長、前町議会議員	佐々木汎文	挾間町文化協会
倉野 早苗	湯布院町女性団体連絡協議会長	首藤 順子	前社会教育委員、前交流体験施設運営協議会委員	庄 澄人	挾間町PTA連合会会長
太田洋一郎	公 募	阿南 嗣吉	公 募	油布 洋一	公 募
佐藤 敏雄	公 募	井尾 義春	公 募	二宮 哲雄	公 募
村田 茂美	公 募	園田 幸雄	公 募	牧 正一	公 募
古長 英昭	公 募	田代 政治	公 募	池見 篤子	公 募
谷 千鶴	公 募	長峰 義幸	公 募	小野久仁子	公 募

3地域から15名ずつ、計45名の委員が誕生

地域審議会は、「市町村の合併の特例に関する法律」に基づき、合併協定目の中の「第27項 地域審議会の設置に関する協議」により、挾間、庄内、湯布院の3地域に設置されました。設置期間は平成28年3月31日まで。審議会では、

- ① 新市建設計画の変更に関する事項
  - ② 新市建設計画の執行状況に関する事項
  - ③ 地域振興のための基金の活用に関する事項
  - ④ その他市長が必要と認める事項
- を市長の（※）諮問しもんに応じて審議し、答申することとなります。その他にも、審議会が必要と認められる次の事項、
- ① 当該区域においてのみ行われる事項
  - ② 当該区域に特別に利害関係のある事項
- について審議し、市長に対して意見を述べることができます。
- 今回、公募を含めて、3振興局内に住所を有する計45名の審議会委員が決まり、このほど委嘱状交付式と第1回の審議会が

## 湯布院地域審議会



▶ 衛藤昭彦会長（右）と佐藤敏雄副会長

## 庄内地域審議会



▶ 大塚寿徳会長（右）と首藤久美子副会長



## 挾間地域審議会



▶ 二宮邦弘会長（右）と池見篤子副会長

開かれました。

湯布院地域審議会は2月1日に湯布院コミュニティセンターで、庄内地域審議会は2月2日に庄内庁舎で、挾間地域審議会は2月6日にはさま未来館でそれぞれ開催されました。

冒頭、首藤市長が委員一人一人に委嘱状を交付。「融和、協働、発展の理念の下、由布市の発展に向けて一緒にがんばりましょう」とあいさつ。

その後、市事務局から審議会説明と由布市の建設計画が映像で示されました。また、各地域とも審議会の会長、副会長を選んだ後は、早速、今後の進め方や意見交換などを行いました。

湯布院では、3地域の融和とバランスの必要性、庄内では3審議会相互の情報交換の要望、挾間では主体的な意見具申の必要性が議論され、初回から活発な意見討論となりました。

なお、審議会委員の任期は2年。今後、事務局のある3振興局や市総合政策課と連携しながら、各地域の発展と由布市全体の振興を図るために活発な審議が期待されています。

※諮問：意見を尋ね求めること。

# 市民との協働のまちづくりを探る!

「融和・協働・発展」を由布市基本理念としてまちづくりを進める中、2月16日、庄内庁舎でフォーラムYUFUが開かれました。講師を迎え、前半は講演会、後半は市民と市職員が一緒になってワークショップ形式による意見発表がありました。一体感を参加者が文字通り体感するひとときとなりました。



▲市民と市職員が一緒になってワークショップ

今回、講演会講師には法政大学教授の岡崎昌之教授を迎えました。岡崎教授は国土交通省国土政策審議会委員などをつとめ、熊本県小国町や旧湯布院町などのまちづくり計画策定にも参画。講演では市民との協働により、市民と市役所とのパートナーシップのまちづくりを進めることの必要性を話しました。

会場となった庄内庁舎会議室には、後半のワークショップ参加者らおよそ50名が参加。

「自分たちでこのまちを守る意識を持つこと」「身の回りから新しく発想へ」「職員は待ちではなく、自らカウンターの外



▲こんなことはどうかな。



▲前半は岡崎先生による講演会

へ」などの内容に、出席者も熱心に聴き入っていました。

講演会終了後にはワークショップを開催。市民3名、市職員3名の計6名が一つの班となり、

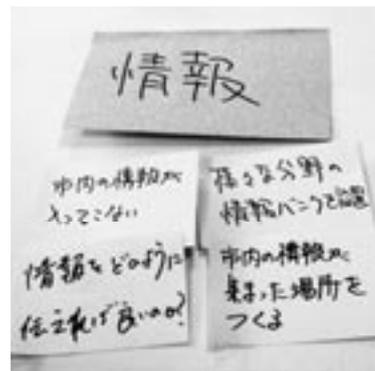


◀班内で自由に意見交換

▼たくさんのアイデアを書き出します



▶情報について





▶作業の後は各班の発表へ



▶みんなで造ろう市民活動と協働

うことで、持ち時間内にうまく言い尽くせない班もありましたが、上々の出来具合。時には笑いを誘う発表もあり、終始にぎやかな雰囲気となりました。質問タイムでは「もうかる農業とは？」「人と人とのネットワークづくりとは？」など突っ込んだ内容もあり、その熱心さが表れていました。最後に首藤市長が「お互いの信頼関係を築き、地域が元気になることが大切」と講評。また、

岡崎教授は「ジャズが良い例で、協働でもって新しい旋律の由布市が築かれる」と述べました。また、参加者からは「時間が足りなかった」、「自分の住む地域は知っていても他の地域は知らなかった」、「お互いの意見交換の場が大切だと思った」などの感想が寄せられました。これからの市全体の協働が大いに求められています。

最後に首藤市長が「お互いの信頼関係を築き、地域が元気になることが大切」と講評。また、

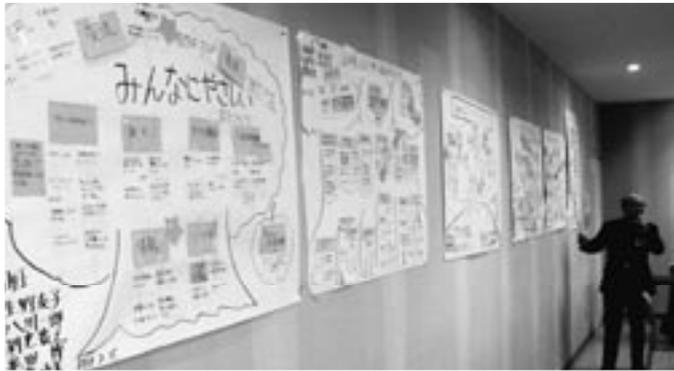
岡崎教授は「ジャズが良い例で、協働でもって新しい旋律の由布市が築かれる」と述べました。また、参加者からは「時間が足りなかった」、「自分の住む地域は知っていても他の地域は知らなかった」、「お互いの意見交換の場が大切だと思った」などの感想が寄せられました。これからの市全体の協働が大いに求められています。

6班編制で取り組みました。「課題、要望、自慢、魅力」と「目標づくり」を、各人がそれぞれ指定された色のポストイットに記入。これを(※)KJ法で同じ島を作り、タイトルを付けることから始めます。まずは現状の把握が大切です。

次に、「自分たちでできること、やってみたいこと」を別の色のポストイットに記入。模造紙の上で大きな樹木(あらかしの樹)をイメージしてまとめていく作業となります。

参加者は「こんなまちになってほしい」という項目をどんどんとポストイットに記入していきます。また、タイトル作りや仕上げでは班内で活発な話し合いとなり、これは班内の融和と協働がないとなかなかまとまりません。

完成した後は各班ごとにその成果を代表者が発表。6班あれ



▲各班の成果が壁に貼られました。

ば6通りのあらかしの樹があり、まちづくり計画も個性のある内容となりました。限られた時間内での発表とい



◆突っこんだ質問タイム



▲あらかしの樹が完成

## 協働と支え合いのまちづくり

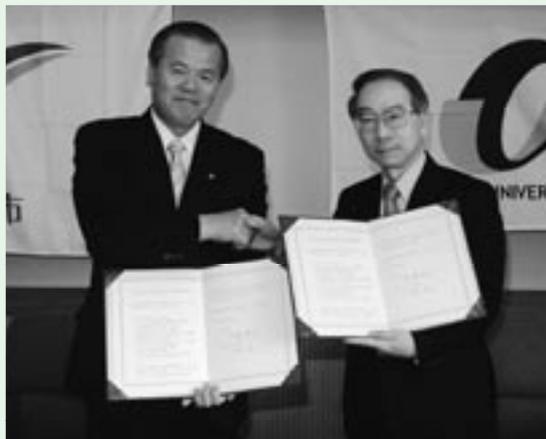
※KJ法とは？

無秩序な情報を統合整理することによって、新たな発想や共通点を発見し、問題解決のヒントや糸口を導き出すもの。

# 大学と相互協力の時代へ

## 28日には大分大学と相互協力協定締結へ

▶大分大学の羽野学長（右）と握手



2月28日には、国立大学法人「大分大学」（羽野忠学長）と相互協力協定調印式が庄内庁舎で行われました。

大分大学は国立大学法人化に伴い、活動の自主性と特色が求められるようになり、特に立地の地域に根ざした調査・研究と連携を目指すようになっていきます。挟間キャンパスには医学部や附属病院があり、由布市も少子高齢化や過疎対策に取り組むためにも大分大学と協力して地域問題の解決を図る必要性が迫られています。

こうした思いから、両者の協

力協定締結に至り、当日の式には双方関係者20名ほどが出席。首藤市長は「新しい市の歩みのためにも、一層の相互協力を強めていきたい」とあいさつ。羽野学長も「医学部が由布市にあることから、由布市発展に協力し、総合的対応と継続的共同で歩んでいきたい」と述べました。

協力事項として教育・文化・生涯学習及び人材育成の諸課題の取り組み、情報化社会の構築における諸課題への取り組みなど合わせて9項目で協力関係を築いていくこととなります。

## 2月17日、由布市と別府大学が相互協力協定締結

◀協定書に調印後、握手する首藤市長と別府大学の西村理事長（左）



由布市と学校法人「別府大学」（西村駿一理事長）との相互協力協定調印式が、2月17日にゆふの丘プラザ（旧県立湯布院青年の家）で行われました。別府大学は旧挾間町と交流協定を結んでいましたが、由布市合併になったことから交流を由布市でも拡げようと市側から提案。また、旧県立湯布院青年の家は別府大学が指定管理者になったことから縁が深いこともあり、今回の締結に至りました。

調印式には双方の関係者およそ30人が出席。首藤市長と西村理事長が協定書に調印しました。

首藤市長は「別府大学の高い技術を由布市発展の基礎づくりと結び、全国に誇れるパートナーシップを築いていきたい」とあいさつ。西村理事長も「由布市は大分県の中心位置。スポーツ、文化等に力を入れ、情報の発信基地と方向づけていきたい」と述べました。

さらに、別府大学が現在別府市で実施していることを由布市でも拡げていきたいという希望や、食物バイオなどの研究を産業界発展に生かしたいという将来計画も出されました。今後の地域交流が期待されます。

# 由布市のまちづくり 市政懇談会（地域懇談会）が 始まりました

—市発足後初めての懇談会—

由布市では2月20日から市政懇談会を始めました。これは首藤市長ほか職員が市内各地域の公民館や集会所などをまわり、「由布市のまちづくり」ビジョンを紹介。市発足後初の地域懇談会であり、市民の皆さんのまちづくりに対する意見をうかがうものです。いずれの会場でも出席者全員がひざを交えて語らう和やかな雰囲気から始まりました。



▶ 庄内・大津留地区では市民や職員合わせておよそ50名が出席。

ことをざっくりばらんに話してほしい」とあいさつ。市職員から由布市のまちづくりについて映像で説明された後、懇談会となりました。

住民からは「バスが廃止となり、住民の足を守る方策は？」「地域活性化のため、本地域の情報発信してほしい」などの意見が出されました。



▶ 狭間・石城川地区ではおよそ60名が出席。

など活発な意見交換となりました。

さらに27日には湯布院・湯平地区を対象に湯平地区公民館で開催となりました。会場がほぼ満員の中で始まり「市総合計画策定へ民意の反映は？」「地域のブロードバンド整備を進めてほしい」「防災対策へ専門家を招いてほしい」など幅広い意見が住民から出されました。



▶ 湯布院・湯平地区ではおよそ60名が出席。

# 米海兵隊の実弾射撃訓練が 終了しました

今回で、通算6回目となる日出生台演習場での米海兵隊による実弾射撃訓練が2月16日をもって終了しました。

駐留する沖縄から1月20日に到着して以後、離市までの28日間の滞在期間中、実弾射撃間訓練は1月30日から始まり、2月7日までの9日間の内、8日間行われました。

## 米海兵隊移転訓練を終えて

日出生台演習場で行われていた、沖縄駐留の米海兵隊実弾射撃訓練が2月16日の後発隊出発をもって終了しました。

今回、通算6回目となった訓練につきましても、由布市として始める移転訓練であることから、由布市自治委員会の役員、由布市議会議員、由布市連合消防団等々の皆様方と緊密な意見交換を行い、市民の共通理解の上に立った安心・安全対策を講じてまいりました。今回は、具体的な日程通知が遅れたため、国に対し情報の早期伝達など強く要請するとともに、現地指揮官には、直接、土日の訓練自粛などの申し入れを行いました。

海兵隊の滞在期間中は、庄内庁舎に「市対策本部」、湯布院庁舎に「現地対策事務所」、演習場の周辺自治区内に「若杉連絡所」を設置、市職員が日に3回、演習場周辺地域を巡回するとともに、湯布院町消防団の各部が交代で夜間巡回パトロールをしていただきました。

また、由布院小学校、湯布院中学校の先生方、PTAの方々には厳寒の登校指導から下校時間帯の巡回パトロールを自主的に行っていただきました。

皆様方のご協力により事故もなく無事に訓練が終了しましたことに対して、心からお礼を申し上げます。

また、関係機関としてご協力いただきました警察、自衛隊の皆様方に感謝申し上げます、お礼のあいさついたします。

由布市長 首藤奉文

## 由布市のまちづくり

# 市政懇談会(地域座談会)を開催します

あなたのご意見  
お待ちしております



このほど、市では広聴事業の一環として、市政懇談会を開催する運びとなりました。

懇談会では市長が旧3町合併後の「由布市のまちづくり」ビジョンをご紹介しますとともに、市民の皆さんからまちづくりに対するご意見をお伺いします。ぜひ、この機会に皆さんのご意見をお聴かせください。 ※第4回から6回までの日程をお知らせします。

	月 日	時 間	地域・校区(地区)	対象自治区	懇談会場
第4回	3月28日(火)	午後7時～ 午後8時30分	庄内町 西庄内	畑田、みどり団地、猪野竹ノ下、 長野、葛原、佐平治、橋爪、 甲斐田、宇南水足、小松台、 深谷、雲取、小原、東家、平石	ほのぼのプラザ 市民交流室 (みことピア内)
第5回	4月10日(月)		挾間町 石城西部	南田代、詰	南田代公民館
第6回	4月18日(火)		湯布院町 川西・中川	中依、下依、前徳野、内徳野、 槐木、畑倉、奥江、上津々良、 下津々良、鮎川	川西農村健康 交流センター

※お問い合わせは総合政策課広報広聴係(Tel.097-582-1111内線217)まで。

※その他の地域・校区(地区)につきましては、随時市報やホームページ、また地区内班回覧等でお知らせします。

# 平成18年度 固定資産税の縦覧・閲覧

縦覧期間 ● 4月1日(土)～5月1日(月) (土・日・祭日を除く)

縦覧時間 ● 午前8時30分～午後5時

縦覧場所 ● 税務課 (庄内庁舎)

市民サービス課 (挾間庁舎)

市民サービス課 (湯布院庁舎)

## 縦覧制度

● 由布市内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて、ご自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地及び家屋の価格等縦覧帳簿を納税者の皆さんが縦覧できます。

「縦覧できる人」

● 由布市内に固定資産を所有している人で、納税者本人及び納税者からの委任状を持参した人 (土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の価格を縦覧できます)

● 納税者と同居の親族及び納税管理人 (納税通知書等を持参してください)

※縦覧帳簿のコピーはできません。

※納税者本人についても「納税通知書」等を持参していただければ、確認がスムーズに行えます。ご協力をお願いします。

※免税点未満の人及び、賦課期日 (1月1日) 後の新所有者については、縦覧を行うことができません。

## 閲覧制度

● 自分の資産について固定資産税課税台帳 (名寄帳) を見ることがができます。

借地人・借家人等に対しても使用または収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするため、固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

「閲覧できる人」

● 納税本人及び納税者からの委任状を持参した人

・ 本人の場合は、納税通知書または運転免許証等本人と確認できるものを持参してください。

・ 納税者と同居の親族及び納税管理人についても「納税通知書」を持参すれば閲覧が可能です。

● 閲覧を申請する際には、必ず印鑑を持参してください。

● 縦覧期間中は、名寄帳の閲覧に限り手数料が無料です (期間終了後は300円かかります)。

● 写しが必要な人には、別途コ

ピー代をいただきます。

● 「土地・家屋について貸借権その他の権利を有する人」は、その確認を行うため関係書類 (契約書等) を提示していただく必要があります。

● 賦課期日 (1月1日) 後の新所有者も閲覧できます。

● 閲覧期間は、通年で価格等を固定資産課税台帳に登録をした旨を市長が公示をした日 (本年は3月31日予定) から新年度の価格等の閲覧が可能となります。

## 審査の申し出

● 固定資産評価審査委員会 (総務課内) に対する審査申出期間が、価格等を固定資産課税台帳に登録した旨を市長が公示をした日 (4月1日予定) から納税通知書受領後60日までの間にできます。

※平成18年度固定資産税の納税通知書は4月13日(木)に発送を予定しています。

## 問い合わせ

税務課資産税係

☎097-582-1111  
内線141・143・139

## 個人事業者の方へ

消費税及び地方消費税の確定申告と納税はお済みですか？

消費税の課税事業者に該当する個人事業者の方の平成17年分の消費税及び地方消費税の確定申告は、平成18年3月31日が申告・納税の期限となっています。

期限を過ぎてから申告・納税を行った場合には、無申告加算税及び延滞税が賦課されることがありますので、申告と納税はお早めにお済ませください。

消費税の確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成や検算ができますので、ぜひご利用ください。

消費税の納付方法として、預金口座からの自動引き落としとなる「振替納税」が利用できます。便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

消費税について、振替納税を利用される場合には、「口座振替依頼書」の提出が必要ですので、ご注意ください。

# 募集

## 由布市キャンペーンレディ

由布市の観光大使として、  
幅広くイベントに参加できる健康で明るい  
個性あふれるフレッシュな女性を募集します。



### 募集人員 2名

### 応募資格

- 左記の条件に該当する人
- ・年齢満18才以上の女性（高校生を除く）。
  - ・市内に在住または、市内の事業所等に勤務している方。
  - ・一年間に20日程度、市や観光協会等の行事に参加できる方。

### 応募方法

- ・健康で明るい方。
- ・自薦、他薦（家族、職場、自治区、友人など）は問いません。

### 審査方法

- ・申込書に必要な事項を記入の上、持参または郵送のこと。
- ※応募用紙は、商工観光課（湯布院庁舎）、振興局市民サービス課（挟間・庄内）にあります。

### 表彰・賞

二次審査で面接をおこない選出。  
※審査で惜しくも漏れた方の公表は一切いたしません。  
まつり会場の発表会で表彰し、副賞を授与いたします。  
副賞として主催者、後援者から賞品を贈呈します。

### 申込期日

3月2日(木)～3月20日(月) ※当日消印有効

### 申込・問い合わせ先

〒879-1519 由布市湯布院町川上37338-1  
由布市商工観光課 ☎0977-7184-3111（内線）  
512、513

## 「合併処理浄化槽」補助金交付の仮申請を受け付けます

市では、し尿と生活排水を一緒に処理する「合併処理浄化槽」を設置しようとする家庭で、次の人を対象に補助金を交付します。

なお、予算の範囲内での交付のため、今回は仮申請の受付となります。

### ■補助対象

- 平成18年5月以降着手予定で下記の要件を満たす人
- ①住宅の新築やトイレの改造等を行い、合併処理浄化槽を設置する人
  - ②由布市内に住所がある人、または市外者で完成後住所変更のできる人で、平成19年2月25日までに設置完了予定の人
  - ③店舗などの併用住宅は、のべ床面積の2分の1以上が居住用であること
- ※ただし、販売目的の住宅、別荘・保養所等の本拠がない住宅、賃借住宅を建設する場合は対象になりません。

### ■補助金申請の手続き方法

まずは、仮申請の手続きをしてください（用紙は環境課、または挟間・庄内の市民サービス課窓口にあります）。  
仮申請受付期限は、3月15日から4月28日までです（土・日・祝日を除く）。

### ■補助金額

5人槽（160㎡未満）	354,000円
7人槽（160㎡以上）	411,000円
10人槽	519,000円
11人槽以上	519,000円

※11人槽以上については、10人槽の補助額で打ち切りとします。

### ■問い合わせ

環境課  
☎0977-84-3111内線523・524  
挟間市民サービス課  
☎097-583-1111内線1241  
庄内市民サービス課  
☎097-582-1111内線117

## 交通災害共済のお知らせ

自動車・単車・電車・バス・航空機・船舶(定期便)・自転車などに乗っている事故やこれらの乗り物に接触・衝突等による事故にあった場合、見舞金が支払われます。



**対象者** 市町村に住民登録(外国人登録)をしている人。

**掛金** また、就学(学生)のため一時的に転出している人。  
1人 年額360円(1人1口に限る)

**共済期間** 平成18年4月1日～平成19年3月31日(4月1日以降に申し込みした人は掛金納入日の翌日から)

**加入方法** 配布された申込書に必要事項を記入のうえ、掛金を添えて各庁舎の担当課、または自治区で取りまとめることができる場合は、自治委員さんへ提出してください。

**問い合わせ・申込先**

総務課(庄内庁舎) ☎097-582-1111  
地域振興課(挾間庁舎) ☎097-583-1111  
地域振興課(湯布院庁舎) ☎0977-84-3111

## 水質検査計画について

由布市水道課では、水道水の安全確認のため水道法に基づき、定期的に水質検査を実施しています。水道法の施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成し、需用者へ公表することとされています。

これに伴い、由布市水道課では「平成18年度水質検査計画」を作成いたしました。閲覧をご希望の方は、由布市役所水道課(挾間庁舎)及び、庄内振興局市民サービス課水道係並びに湯布院振興局市民サービス課水道係までお越しください。

## 市営住宅(空部屋補充)の

## 募集方法について

湯布院地域の市営住宅募集方法についてお知らせします。

旧湯布院町においては、毎年、空室補充(1年間有効)のための募集・抽選を行っていました。しかし、近年では空室が出ず、1年間の有効期間内で入居できる方が非常に少ない状態が続いています。そのため、平成18年4月からは募集方法を左記のとおり変更いたします。ただし、挾間地域・庄内地域は従来どおりです。

### ●募集方法

1. 募集時期 空室が発生したとき
2. 周知方法 市報及び庁舎掲示板
3. 周知期間 1カ月
4. 決定方法 公開抽選

※申込資格等については、お問い合わせください。

### ●問い合わせ

建設課(挾間庁舎)  
☎097-583-1111内線1125  
湯布院振興局市民サービス課建設係  
☎0977-84-3111内線324

## 大分県からのお知らせ

## 県の振興局が再編し、新しくなります

現在の12地方振興局は、地域振興業務や農林水産業普及指導業務などの実施体制を大幅に見直し、4月1日から6箇所の振興局に再編します。大分地方振興局は、中部振興局となり、由布市・大分市・臼杵市・津久見市を所管することになります。

### 仕事の仕方はこうかわります

- ・地域振興の担当者がより専門的になり、地域に向きます。
- ・流通担当普及指導員が配置され、消費者と生産者をつなぎます。
- ・普及指導員を増員・集約してより専門化し、これまで以上に現場に密着した技術指導を行います。

### 問い合わせ(4月から)

中部振興局(大分総合庁舎) ☎097-536-1111

老人保健制度

# お医者さんにかかるとき

## ●医療費が高額になったときは

1カ月の医療費が高額になった場合には、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分があとから支給されます。

同じ世帯内に老人保健でお医者さんにかかっている人が複数いる場合は、合算することができます。

申請書を一度提出しおけば、該当した月があればその都度払い戻しいたしますので、お早めに申請手続きをしてください。

### ■自己負担限度額(月額)

	外来(個人ごと)△	自己負担限度額□ 外来+入院(世帯)
	一定以上の所得がある人	40,200円
一般	12,000円	40,200円
低所得Ⅰ※1	8,000円	15,000円
低所得Ⅱ※2		24,600円

※1 低所得Ⅰ 世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費控除(年金の所得は控除額を65万円として計算)を差し引いたときに0円となる人

※2 低所得Ⅱ 世帯の全員が住民税非課税である人(低所得Ⅰ以外の人)

## ●高額医療費の計算のしかた

1 外来での自己負担額が限度額を超えたとき  
同じ人が同じ月に、外来で支払った自己負担額が限度額△を超えた場合、超えた分が支給されます。

2 世帯の自己負担額の合計が限度額を超えたとき

ひとつの世帯で同じ月に、外来・入院で支払った自己負担額の合計が限度額□を超えた場合、超えた分が支給されます。その際、まず個人ごとに外来でかかった限度額△を適用してから世帯合算します。

合算できるもの

病院・診療所、歯科の区別は無く、少額の自己負担額も合算できます。調剤薬局での自己負担額も含めて合算します。  
※入院時の食事代や保険のきかない差額ベッド料などは合算できません。

## ●入院時の食事代について

入院したときの食事代は、1日分として定められた額を入院日数分支払います。



### ■入院時の食事代の標準負担額(1日)

一般(下記以外の人)	780円	
低所得Ⅰ	300円	
低所得Ⅱ	90日までの入院	650円
	90日を超える入院(過去12カ月の入院日数)	500円

・低所得Ⅰ・Ⅱの人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要です。申請した月の初日から適用になります。該当する方は、医療受給者証、保険証を持ってお早めに手続きをしてください。

## ●高額の治療を長期間続けるとき

高額の治療を長い間続ける必要がある病気で、厚生労働大臣が指定するもの※3については、「特定疾病療養受療証」(申請により交付されます)を医療機関の窓口へ提出すれば、毎月の自己負担額が1万円までとなります。

※3 先天性血液凝固因子障害の一部、人工透析が必要となる慢性腎不全、血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症

問い合わせ

保険課老人医療係

☎0977-84-3111 内線362



## 障害者スポーツ大会 参加者募集

身体・知的・精神障害者合同の第1回大分県障害者スポーツ大会が開催されます。個人競技もあります。

**日時** 5月27日(土)～28日(日)  
**場所** 大分スポーツ公園総合競技場他  
**種目** 陸上(短・中・長距離)、投てき、跳躍、水泳、卓球、ボウリング、フライングディスク、バスケットボールなど  
 ※参加資格等はお問い合わせください。

**申込期限** 3月20日(月)  
**申込・問い合わせ** 福祉対策課  
 (☎0977-84-3111内線312)

### 国民健康保険からのお知らせ

## 保険証は1人に1枚のカードになります。

保険証(国民健康保険被保険者証)は皆さんが国保に加入している証明書であり、お医者さんにかかるときの受診券の役目もする大切なものです。

今までは、1世帯に1枚の保険証が交付されていましたが、平成18年度から被保険者の皆さんに便利するように、1人に1枚のカード様式の保険証が交付されます。



今までは、世帯に1枚



これからは一人に1枚

### ●問い合わせ

保険課国保係 (☎0977-84-3111内線364)

### 在宅重度障害者

## 住宅改造助成について

在宅重度障害者の方の日常生活を容易にするため、既存住宅の浴室やトイレ等を特別に障害者向けに改造する場合、その経費の一部を助成します。

### 対象者

現在居住している住宅設備を改造する必要がある人で、左記の条件を満たす障害者またはその障害者と同居する人

① 重度心身障害者またはその障害者と同居する人

② 対象者の属する世帯の前年の所得課税税額が14万円以下であること

補助限度額 60万円

自己負担額 3分の1

優先順位 介護保険の住宅改修事業優先

申込期間 4月1日～5月上旬

申込・問い合わせ

福祉対策課 (☎0977-84-3111内線312)



## おしえて! 国民年金

### 国民年金保険料の納め忘れはありませんか?



● 保険料の納付期限は翌月の末日です。2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の使用期限をご確認ください。

● 半額免除の承認になっている方も、半額の保険料を納めないと、未納扱いになります。

● 納付書を紛失された場合は、社会保障事務所までご連絡ください。再発行いたします。

国民年金保険料の納付は、  
便利でお得な『口座振替』で!

# ご存じですか？精神保健福祉サービスを！

あなたを支える制度を活用しましょう！

## 働く

**授産施設** 雇用されることが困難な人が自活することができるよう低額な料金で、必要な訓練を行い、職業を与えることで社会復帰の促進を図る。

**福祉工場** 通常の事業主に雇用されることが困難な人を雇用し、及び社会生活への適応のために必要な指導を行うことで、社会復帰の促進及び経済活動の促進を図る。

## くらし 住むところ

### グループホーム（数人で共同生活をするところ）

一定程度の自活能力はあるが日常生活面に援助が必要で、日常生活を維持するに足りる収入がある人

## 制度

- 精神障害者通院医療費公費負担制度(32条)が4月1日から自立支援医療費（精神通院医療）へと移行します。  
移行手続きは平成18年3月31日まで。
- 精神障害者保健福祉手帳  
この手帳は精神障害者の自立と社会復帰、社会参加の促進を図るためのものです。障害等級1～3級です。
- 精神障害者保健福祉手帳はどんなメリットがあるの？
  - ・通院医療費公費負担申請時診断書が不要。
  - ・郵便貯金の利子非課税…元金350万円以下
  - ・税制上の措置…所得税、住民税の控除など

## 地域精神保健福祉サービスの相談窓口

別府県民保健福祉センター大分郡保健支所… ☎097-582-0660  
 大分県精神保健福祉センター…………… ☎097-541-6290  
 地域生活支援センターきぼう21… ☎097-586-1271  
 博愛地域生活支援センター…………… ☎097-549-6620  
 由布市健康増進課…………… ☎0977-84-3111  
 庄内振興局市民サービス課…………… ☎097-582-1111  
 挾間振興局市民サービス課…………… ☎097-583-1111



## 大切にしたいこころの健康づくり

私たちは体の疲れには気を配りますが精神的疲れはどうでしょうか。体の健康と同じようにこころの健康も大切にしたいものです。

◀ さくら会の人たちの手作りのヒマワリです。

## 生活訓練

家庭において日常生活を営むのが困難なため、日常生活に適應できるように、低額な料金で居室、その他の設備を提供し、必要な訓練及び指導を行うことにより、その人の社会促進を図る。

## 作業訓練

通院治療を受けながら社会復帰を目指している人で、作業をとおして生活のリズム、対人関係、作業能力の向上を図る。

- ①小規模作業所 ②職親制度
- 由布市の小規模作業所を紹介します。



▲由布さくら会（共同作業所）  
さくら会の皆さんは、野菜・花づくり等にがんばっています。

### 由布さくら会

話し合う  
レクリエーション  
情報交換  
**相互支援**

勉強会  
研修会  
**学習**

広報 イベント参加  
精神保健福祉大会参加  
各種関係会議

憩いの場  
仲間づくりの場  
リハビリの場  
**作業所の運営**

- 作業所開所 毎週月・火・水・金  
午前9時30分～午後3時30分
- 問い合わせ 由布さくら会（共同作業所）  
（由布市庄内町東長宝152-2）  
☎097-582-0667

## さくら会（由布市精神障害者家族会）をご存じですか？

身内に精神疾患を持つ家族が集まり、同じ悩みを語り合い、互いに励ましあい、助け合う会が家族会です。さくら会では、参加者同士の交流、精神疾患や精神障害者が利用できる福祉制度の知識を得るための学習会等を実施したり、精神障害者の共同作業所の運営等に積極的に取り組んでいます。



# ポリオ予防接種のお知らせ

対象年齢 生後3カ月～90カ月未満  
 接種方法 経口接種  
 接種回数 2回(6週以上の間隔をおく、次回は10月)  
 持参品 母子手帳、印鑑

## ■集団接種(無料)

地区	場所・接種日・受付時間
挾間	挾間健康センター 4月5日(水)・12日(水) 14:00～14:30
庄内	庄内保健センター 4月7日(金)・14日(金) 14:00～14:30
湯布院	湯布院コミュニティセンター 4月13日(水)・26日(水) 13:00～13:30

居住地区以外で接種希望の場合は1週間前までにお住まいの下記窓口にご連絡ください。連絡のない場合は、受けられないことがあります。

健康増進課(湯布院)  
 ☎0977-84-3111内線333  
 庄内保健センター  
 ☎097-582-1111内線501  
 挾間健康センター  
 ☎097-583-1111内線2120

## ■個別接種(無料)

集団接種できない場合のみ下記医療機関に直接お申し込みください。昭和50年～52年生まれの抗体保有率の低い保護者も接種できますが、有料となります。

◆新こどもクリニック(挾間町)  
 ☎097-583-8277

### 材料 (4人分)

- 白身魚……………300g
- 塩……………少量
- こしょう……………少量
- 小麦粉……………少量
- バター……………10g
- タマネギ……………100g
- ピーマン……………2個
- ピザソース……………大さじ6
- トマトジュース(無塩)……………1/2カップ
- 水菜……………40g

## 健康レシピ

### 白身魚のムニエル 野菜ソースかけ

### 作り方

- 1 魚は塩・こしょうをふり、水けをふき、小麦粉をまぶして、余分な粉をはたきおとす。
  - 2 タマネギ・ピーマンはみじん切りにする。
  - 3 水菜を皿の周りに敷く。
  - 4 フライパンにバターをとかし、魚を入れて両面焼き、中まで火を通し、皿に盛る。
  - 5 4のフライパンに②を入れて火にかけ、煮立ったら魚にかける。
- エネルギー…164kcal  
 塩分……………1.0g

## 健康カレンダー

### 挾間

- 3月10日(金) 乳ガン検診(9:00 挾間健康センター)
- 3月10日(金) ちびっこ広場(9:30 挾間健康センター)
- 3月14日(火) ゆうゆうクラブ(10:00 挾間健康センター)
- 3月15日(水) 1歳6カ月児健診(13:15 挾間健康センター)
- 3月17日(金) ちびっこ広場(9:30 挾間健康センター)
- 3月22日(水) 4～5カ月児健診(13:30 挾間健康センター)
- 3月24日(金) ちびっこ広場(9:30 挾間健康センター)
- 3月24日(金) 男性料理教室(9:30 はさま未来館)

### 庄内

- 3月10日(金) 乳児健診(13:15 庄内保健センター)
- 3月17日(金) 幼児健診(13:15 庄内保健センター)
- 3月23日(木) わくわく教室(9:30 庄内保健センター)

### 湯布院

- 3月14日(火) ありんこひろば(0歳児)(10:00 子育て支援センター)
- 3月15日(水) ありんこひろば(1歳児)(10:00 子育て支援センター)
- 3月20日(月) 子育て支援事業(0～4歳)(10:00 乙丸公民館)  
絵本の読みきかせ、手作りおもちゃを作ろう
- 3月22日(水) 4～5カ月児健診(12:45 健康管理センター)

# 市長です

No. 3

文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。

朝、おふろに入っていると裏山で辺りの静けさを打ち破るようにコジュケイがけたたましく鳴き始めました。2羽か3羽で縄張りを決めているのか1羽が鳴くとその声を打ち消すようにもう1羽が鳴きます。「この声を聞くと、いよいよ春が来た」と実感します。うれしくなって窓を開けるとコジュケイの声に交じっています。聞こえなかったいろいろな小鳥たちのささやきが聞こえてきます。思わず外の空気をいっぱい吸い込み、あーっ！幸せだなあーとつくづくおもいます。わたしの住んでいるところは庄内の田舎でありますが、この小鳥たちによっていつも新鮮な元気をもらっています。今日も頑張るぞーという元気を。

春はわが家だけでなく「豊路」にもやって参りました。今年も大分合同県内一周駅伝が開催され、由布市としての始めての出場です。選手は由布市のゼッケンを胸につけて本当によく走りました。皆さんも新聞で一喜一憂されたことと思います。私も監督車に乗せてもらい応援いたしました。我が由布市は常にトップグループにいて前を走る日田市を追い抜いて



どん迫られて追い抜かれるときは身がちむ思いがします。選手の気持ちを思うとかける言葉が見つかりません。残念ながら日田市を追い抜くことは出来ませんでした。でも今年も総合4位という素晴らしい成績を残してくれました。選手の皆さん「感動をありがとう」と言いました。

さて、先日湯布院で「風のハルカ」の最後の撮影がありました。私も激励に行ったのですが、この日は雪まじりの冷たい風の吹く中での撮影です。でも俳優さんのあの寒さを全く感じないかのような演技に俳優としての気迫を感じました。その夜ロケアツプ（ロケ終了）の祝賀会が湯布院でありました。ハルカ役の村川絵梨さんをはじめキャストの皆さんがたくさん出席され、湯布院からもロケに参加された方など200人近くが集まって盛大に開催されました。「ハルカ」ちゃんは湯布院に今度はプライベートでぜひ来たいと話してくれました。私はこの「風のハルカ」を最大限活用し、皆さんと一緒に頑張って由布市を盛り上げていきたいものだと思います。

何としても3位をと頑張りました。相手を追い抜くときは身も心も躍るほどうれしいのですが、後ろからど

## 休日在宅当番医

### ●内科・外科医

- 3/12 森整形外科医院（挾間） ☎ 097-583-3077
- 3/19 岩男病院（湯布院） ☎ 0977-84-3101
- 3/21 ごとう医院（挾間） ☎ 097-540-7800
- 3/26 庄内診療所（庄内） ☎ 097-582-3600
- 4/ 2 日野病院（湯布院） ☎ 0977-84-2181
- 4/ 9 川崎内科（挾間） ☎ 097-583-5211

### ●歯科医

- 3/12 小原歯科医院（挾間） ☎ 097-583-3877
- 4/ 9 木本歯科クリニック（挾間） ☎ 097-583-3385

## 今月の税

- 国民健康保険税 庄内・挾間（10期分）
- 入湯税 3月期分（2月分）

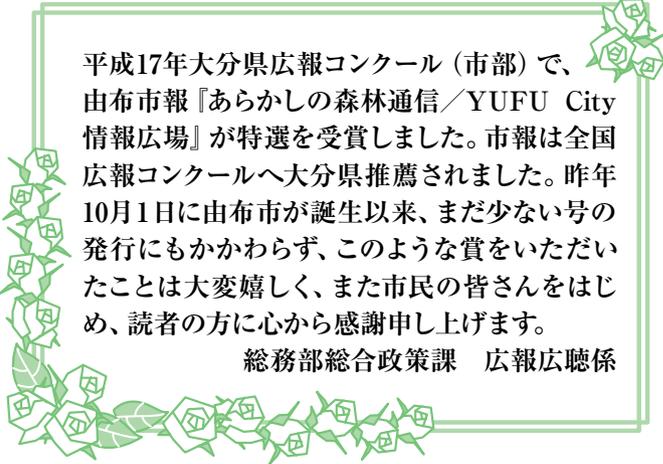
納期限 平成18年3月31日(金)

## 献血のお知らせ

献血はもっとも身近なボランティア。あなたのわずかな時間で救える命があります。

献血のご協力をお願いします。

- 4/11(火) 湯布院庁舎（9：30～13：00）
- 岩男病院（14：00～16：00）



平成17年大分県広報コンクール（市部）で、由布市報『あらかしの森林通信／YUFU City 情報広場』が特選を受賞しました。市報は全国広報コンクールへ大分県推薦されました。昨年10月1日に由布市が誕生以来、まだ少ない号の発行にもかかわらず、このような賞をいただいたことは大変嬉しく、また市民の皆さんをはじめ、読者の方に心から感謝申し上げます。

総務部総合政策課 広報広聴係



## キ★ラ★リ★編★集

この冬はやっぱり寒かったと思います。「本当に暖冬かえ？」と随分と思ったことがあります。おかげで好物の鍋料理をおいしく食べることができましたが…。しかし、地球規模でいえば地球温暖化が進んでいるのは確かな様で、温暖化によりこれからの異常気象なども心配されます。そういえば数年前の映画「デイ・アフター・トゥモロー」はそんな異常気象を描いた作品で、怖い気もします。広い目で見れば、地球は私たちの家。家を大切にしたいものです。（こ）

2月10日から26日までの17日間に渡って開催された冬季オリンピック。メダルが期待されていたスピードスケートやスノーボードなどが残念な結果だっただけに、最後の期待をかけて女子のフィギュアスケートをご覧になった方も多かったのでは？そんな日本中の応援を受けて、荒川静香さんが見事金メダルを獲得。あの演技や表彰シーンは、何度見てもいいものですよね。

◆気がつけば3月。最近暖かくなってきましたが、もう雪を見ることもないのかなあ。忘れたころにもう一回降ったりして…。（ゆ）



ゆふ

UFU

2006  
MARCH  
3  
Vol.6

City情報広場

**まちのスポットライト**

ハッピーバースデー／さわやかキッズ

**まちかどズームアップ**

DEAR 図書館だより

由布市文化財探訪

**みんなの広場**

PH：辻馬車出発前にちよっぴりドキドキの園児たち

「妻と二人三脚でここまでやってこれました」と表彰式  
では妻・マリ子さん（右）と一緒に泰浩さん



シャキシャキ感の歯ざわりが食欲をそそ  
るベっぴんねぎ

## 第15回 大分県野菜経営コンクール 最優秀賞・農林水産大臣賞受賞

(有)挟間グリーンファーム  
代表 五島 泰浩さん

挟間町赤野

自動洗い機など  
五島さん自身で  
作った機械も自  
慢のもの



# まちの スポットライト vol.5

このコーナーは  
「元気な人とまち」を応援するために  
シリーズで掲載していきます。

五島さんは平成4年から水耕コネギ栽培を経営。『べっぴんねぎ』として市場に出荷されており、読者の方の食卓を飾ったことも随分とあるのではないのでしょうか。

第15回大分県野菜経営コンクールでは最優秀賞(副賞として農林水産大臣賞)を受賞。自社製装置の開発、出荷資材の共同購入、単肥配合など積極的な低コスト化が認められました。

「今まで一生懸命やってきたその結果が認められたものと感謝しております。皆の苦労が報われたんです」と五島さんは感想を話してくれました。

現在、県内には水耕コネギ栽培農家は17農家あり、互いの情報交換や経営のレベルアップに努めてきました。べっぴんねぎは「別府のネギ」をひっかけたネーミング。五島さんは72アールの水耕栽培面積を持ち、年間に3kg入りケースをおよそ38,000ケース(114t)を主に関西方面へ出荷。露地ネギほどは天候に左右されないものの、需要の多い寒い時期は量的に落ち込み、また3月には需要が落ち込むなどのデータがあり、効率よく管理することが大切となっています。

ネギのレシピとしてはネギサラダがおすすめ。カツオ節とマヨネーズ、しょう油で作る簡単料理で、「さわやかな歯ごたえがいいですよ」と五島さんも取扱時にPRしているとか。やや甘みのある味は薬味以外の食べ方も楽しめるようです。

作業場には五島さんが発明し、自ら作った機械もあり、随分と作業の負担が減り、作業が便利になったといいます。「残留農薬検査などの厳しいチェックもクリアしており、安全安心な品として自信を持ってお届けします」と五島さん。

奥さんのマリ子さんのおかげもあり、ここまでやってこれたことに大変感謝していると話してくれました。



スポーツにがんばる  
子どもたちを紹介します



由布さわやかキッズ5

元気いっぱい全員野球

## 庄内少年野球クラブ

現在、部員は小学1年から5年までの20人。毎週土、日曜日と祭日の午前9時から午後4時まで、庄内総合運動公園多目的広場で練習に励んでいます。練習では6人の指導者が、投げる、打つ、捕る、走るなどの基本技術を中心にていねいに指導。また、チームプレーの野球を通じて、礼儀や思いやりの心なども学べる場にと取り組んでいるようです。

昨年度は地区代表として、大分県大会に2回出場。新チームでも県大会へ進出できるよう、全員野球で頑張っています。「ヒットが打てたり、試合に勝ったときはうれしいです。友だちもいっぱいできました」と話す子どもたち。大きな掛け声を出し、グラウンド狭しと走り回っていました。練習以外にも、必勝祈願登山や焼肉パーティなどのレクリエーションで親睦を深め、団結力を養っています。

同部では現在部員を募集中です。庄内地域の小学生であれば、男女問わず、いつでも入部できます。興味のある方はご自由に見学にお越しください。問い合わせは久多良木（☎097-582-3212）まで。



# ハッピー3月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



日笑3歳、  
日和1歳のお誕生日  
おめでとう。

素直で心やさしい  
女の子になってね!

たかはし ひなた ひより  
**高橋 日笑**ちゃん・**日和**ちゃん

平成15年3月1日生・平成17年3月4日生 挾間町古野



衆温1歳の誕生日  
おめでとう。  
これからもおにいちちゃんと  
一緒に仲良く遊ぼうね。

かわの しゅおん  
**河野 衆温**ちゃん

平成17年3月13日生 湯布院町川南



希也はわが家の太陽です。  
いつもみんなを  
明るくしてくれます。  
ありがとう。

こちょう きなり  
**古長 希也**ちゃん

平成16年3月19日生 湯布院町湯平

お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に市役所総合政策課へ電話でお申し込みください。対象となるのは、3歳以下のお子さんで旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします。4月号掲載分は3月24日を締切とします。

申込先 由布市総合政策課広報広聴係

☎097-582-1111 内線217

# まちかどズームアップ



発展

## 竹田市直入町がぐーんと近くに

直入庄内区域農用地総合整備事業の一環として整備された由布市庄内町と竹田市直入町間(14.7km)の農業用道路が完成。2月26日、庄内町野畑で開通式が行われ、関係者がテープカットとくす玉割りをし、開通を祝いました。

この事業は、平成7年から中山間地域の道路や農地を整える目的で進められたもので、この道路完成により、従来の県道などの利用よりも10~15分短縮されます。

発見

## 風を感じてのんびりと

ふるさと再発見・大分県一村一ウオーキング大会庄内町大会が2月12日、庄内総合運動公園を出発地点として行われました。出発式では、新たに誕生した「由布高原ウオーキング協会」へ県協会から旗が手渡されました。県内各地から集まった参加者は、元気よい掛け声とともに10kmと20kmコースに分かれて出発。庄内の自然を感じ、心地よい汗を流しました。なお、3月26日には、お花見ウォークが湯布院町で行われます。



安全

## 安全・安心地域づくり

2月9日、青少年の日「親子ウォーク」が挟間・古野地区で開催されました。これは親子と地域が一体となり、通学路などの安全点検をしながら防犯意識を高め、あわせてゴミ拾い活動を行うというもの。当日は地区子ども会のほか、由布川小学校区内の少年少女スポーツ団体や地区関係者など多くの参加がありました。参加者は危険個所のチェックを行い、またクリーンな気持ちで街を美しくしていました。



文化

## 昔ながらの食文化を学ぶ

里山の自然や文化を体験する「第4回しょうない里山学校」が2月19日、庄内ゆうゆう館で行われました。今回のテーマは「里山のスローフード」で、大分市などから16人が参加し、豆腐とこんにゃく作りを体験。参加者は石臼を使った大豆ひきなどを楽しみ、地元指導者の皆さんとの会話も弾んでいました。出来上がったばかりの豆腐は、「甘くて素朴な味がする」と好評でした。





疾走

## 地元の声援を背に受けて

春季県体・第48回県内一周大分合同駅伝競争大会が、2月20日から24日の日程で開かれました。合併後初の大会で16チームが競う中、由布市チームも各区間で奮闘。第3日目は挾間庁舎前再出発で、首藤市長がスターター。地元の声援を受けた3区から一気に加速し始めました。チームは地元3区間を2位でフィニッシュ。大会総合成績は4位と健闘しました。

善意

## 助け合いの気持ちで

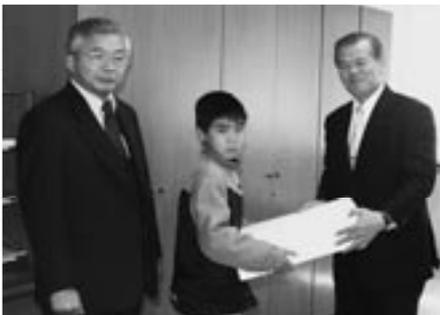
2月10日、西庄内小学校の児童代表が来庁し、首藤市長へお年玉募金として9,922円を手渡しました。児童会長の首藤拓也くん（6年）は「高齢化社会の中でお互いに助け合うことが大事。このお金を少しでも役立ててください」とあいさつ。同校はこれまで学習の中で福祉について学んできており、子どもたちのあたたかい気持ちの表れとなりました。募金は由布市社会福祉協議会へと送られました。



安心

## 頼りになる「ミヨマモル」

由布市では2月から市内全小学校児童へ防犯ブザーを貸与することとなりました。その名は「ミヨマモル」。2月2日には、市内小学校を代表して挾間小学校の宮崎恭司校長と山崎大樹くん（6年）が首藤市長から防犯ブザーを受け取りました。「自分の身は自分で守る心がけて、いざという時にはブザーを使いたい」と山崎くんは感想を話しました。まずは、防犯ブザーを使う機会がないことが一番です！



発展

## わがまちの農産物発展へ

2月7日、大分市にあるトキハ会館ローズの間において平成17年度園芸関係表彰式が開かれました。第15回大分県野菜経営コンクールでは、市内挾間町赤野にある(有)挾間グリーンファーム（五島泰浩代表）の水耕コネギが最優秀賞（副賞で農林水産大臣賞）を受賞。また、第10回大分県果樹プラス10運動推進コンクールでは庄内町梨研究同志会が優秀賞（副賞で大分県農業会議会長賞）を受賞というおめでたい結果となりました。※本紙「YUFU City情報広場2ページで五島泰浩さんを紹介しています。



◀受賞者代表謝辞を述べる五島さん

▶庄内町梨研究同志会も優秀賞を受賞



図書館だより — Vol.6

DEAR ディア

由布市立図書館

☎ 097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/  
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



月夜の棉畑

棉の畑さ  
月の夜さ  
誰かゝ行くよな  
帰るよな

白くけむって  
棉の花

どこかで子供が  
呼んでいる。

後藤 槽根 作  
「月夜の棉畑」より

\*後藤槽根は、由布市挾間町出身の童話作家です。

出ました!!「カエルとお月さま」

小学生向けの後藤槽根作品集「カエルとお月さま」が発刊されました。「燃える密林」「千里眼物語」などおもしろい作品が満載です。

故郷の偉人後藤槽根をみなさんに知っていただきたくて、由布市教育委員会は、彼の代表的な作品集めた作品集（小学生向け）を発刊しました。由布市立図書館にあります。庄内・湯布院図書室と市内各小学校は5月には無償配布します。ぜひ手にとってご覧ください。

大人も結構楽しめます。印刷部数に限りがあり、販売は致しておりません。

これを機会に、ふるさとが生んだ偉大な童話作家・後藤槽根のことを心に留めてください。



▲カエルとお月さま

3月のテーマ展示

「桜・さくら」

そろそろ桜の木が何となく桃色になってきましたね。今月は「さくら」について思いをめぐらせてください。  
さくら・桜海老・桜紙・桜肉  
etc、etc・・・

3月のミニ展「押し花・山の幸染め」

幸野 啓子 さん

次はあなたの作品を待っています。

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休館日  
おはなし会

挾間 3月のカレンダー

11日は午前11時から12時まで、拡大おはなし会。西庄内小学校のお友達も出演!

12日は図書館まつり。楽しいお話や人形劇、そして槽根作の詩や朗読劇と盛りだくさん。大人にもお勧めします。お友だちお誘いあわせておいでください。

湯布院図書室からお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休室日  
パソコン休室日

湯布院 3月のカレンダー

※22日(水)のパソコン教室は13:00~15:00休室

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

休室日

庄内 3月のカレンダー

12日に読書まつりがあります。  
12:45~13:45 庄内公民館図書室  
ブラックシアター、紙芝居、わらべ歌など盛りだくさん!

庄内図書室からお知らせ



# 由布市文化財探訪 その2

今回は湯布院町にある「国指定重要文化財旧日野医院」を紹介します

国道210号を湯布院町に向けて車で走ると、由布院盆地に入る手前の徳野地区に国指定重要文化財の旧日野医院があります。明治時代に建てられたとは思えない西洋風の美しい病院です。

この医院を建てた日野家は、江戸時代から続く医家で、第3代目日野要が、明治27年（1894）に、洋風の本館を建築。国内では、明治時代の病院と病棟が今も残っているのは、たいへん珍しく貴重であることから、平成11年に国指定重要文化財に指定されました。平成4年には、2代目清記（要の父）の履歴書と、彼が明治15年に由富病院という総合病院を建てよう、と考えていた古文書が発見されたことから病院建設の希望を、子どもの要が実現したと思われます。

清記は、叔父で「わが国種痘の恩人」と言われる京都の日野鼎哉に約4年間、蘭学を学びました。彼は、学んだ技術をこの地に持ち帰り、種痘など当時としては非常に進んだ医療を施しました。

この旧日野医院の玄関両側の壁には、漆くいで「二輪咲きのボタン」「見送りの鷹」のこて絵が施され、柱の上には阿吽の龍の像が置かれています。待合室は畳で、天井には、漆くいでメダイオンが飾られ、診察室はフローリングとなっています。特に目を引くのは、2階の洋風ベランダで、当時としては驚くような美しい建物であったことがうかがえます。それとは対照的に部屋は落ち着いた和風に作られています。また庭に面した離れの座敷には、オンドルが作られ暖かく生活が出来るように工夫されています。

要の娘、日野俊子もまた、大分県第2号の女医として、現役で85歳まで診察したことで有名です。

## 旧日野医院 本館外観



入館料：大人（高校生以上）300円  
小人（小・中学生）150円

開館時間：午前10時～午後4時

休館日：毎週火曜日・年末年始



▲病棟



▲日野俊子先生寿像



▲診察室



▲治療用ベッド

### ●次回紹介は……

国指定重要文化財 龍祥寺放牛光林像・寺の歴史に触れる！です。お楽しみに！

### 問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111（内233）

HOT LINE

# みんなのひろば

由布市総合政策課  
☎097-582-1111 内線217

## 試験

### 国家公務員採用試験(大学卒業程度)

#### ● I 種試験

**受験資格** ①昭和48年4月2日生～昭和60年4月1日生②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

**受付期間** 4月3日(月)～4月10日(月)

**試験日** 4月30日(日)

#### ● II 種試験

**受験資格** ①昭和52年4月2日生～昭和60年4月1日生②昭和60年4月2日以降生まれで平成19年3月までに大学・短大・高専を卒業・卒業見込及び人事院が同等と認める者

**受付期間** 4月14日(金)～4月25日(火)

**試験日** 6月18日(日)

**問い合わせ** 人事院九州事務局第二課試験係 (☎092-431-7733)

### 危険物取扱者試験

**日時** 6月18日(日)午前10時

**場所と種類** 日本文理大学(甲種、4類を除く乙種、丙種)、大分大学(乙種4類)

**受付期間** 4月17日(月)～4月26日(水)

**願書配布場所** 由布市消防本部予防課、県消防防災課など(3月13日から配布)

**問い合わせ** 消防試験研究センター大分県支部 (☎097-537-0427)

### 技能検定試験

**職種** 機械加工、造園、左官、鉄工、塗装、建具製作、フラワー装飾など

**受付期間** 4月4日(火)～4月14日(金)

**実技試験日** 6月12日(月)～9月10日(日)

**学科試験日** 7月30日(日)、8月20日(日)、8月27日(日)、8月30日(水)、9月3日(日)

**問い合わせ** 大分県職業能力開発協会 (☎097-542-3651)

## 相談

### 消費者相談

架空請求、オレオレ詐欺などの被害が多発しています。消費生活に関する苦情や困りごとなどがありましたらお気軽にご相談ください(相談無料)。

**日時** 3月14日(火)、午前9時～12時

**場所** 挾間庁舎3階会議室、庄内庁舎3階会議室、湯布院庁舎商工観光課内

**相談員** 暮らしの安心相談員

**問い合わせ** 商工観光課 (☎0977-84-3111 内線514)

### 年金無料相談会

**日時と場所** 3月17日(金)午前10時～12時・庄内町商工会館、3月17日(金)午後1時～3時・挾間町商工会館、3月24日(金)午前10時～午後3時・湯布院町商工会館

**相談員** 生野基(社会保険労務士・年金コンサルタント)

**申込・問い合わせ**

庄内町商工会 (☎097-582-0094)

挾間町商工会 (☎097-583-0235)

湯布院町商工会 (☎0977-84-2445)

※事前の予約が必要です。

## 教室・講習会

### 公開講座「骨と歯と顔の健康を考える」

**日時** 4月23日(日)午後1時～4時

**場所** iichiko音の泉ホール(オアシス広場内)

**内容** 講演「骨粗鬆症と歯の健康」「顔の形と咬み合わせ」など

**入場料** 無料

**申込・問い合わせ** 大分岡病院コールセンター (☎097-503-5033、FAX097-503-6606、keiwakai@oka-hp.com)

## 訪問看護研修

**日時** 5月9日(火)～7月13日(木)、週のうち3日間で合計30日間(原則として火・水・木曜日)、午前9時30分～午後4時30分

**場所** 大分県看護研修センター(大分市寿町)

**対象者** 保健師、助産師、看護師、准看護師の有資格者で、原則として5年以上の臨床看護経験者

**内容** 訪問看護に必要な講義、訪問看護ステーション等の実習

**経費** 受講料は無料(資料代1万円)

**申込期間** 3月13日(月)～4月7日(金)

**申込方法** 電話またはファクスで申込後、受講申込用紙を送付します。

**申込・問い合わせ**

大分県ナースセンター  
(☎097-534-8118、  
FAX097-532-2558)



## 赤十字救急法講習会

コース	内容	日時
負担の少ない介護の方法	家庭看護法 一般講習	5月11日(木) 午前10時～午後4時30分
赤十字救急法	救急法 救急員養成	5月16日(火)・17日(水) ・18日(木)・19日(金) 午前9時～午後5時
	救急法 一般講習	5月30日(火) 午前9時30分～午後4時
乳幼児の応急・救命手当	幼児安全法 一般講習	4月15日(土) 午後1時～4時30分
乳幼児に起こりやすい病気やけがの手当	幼児安全法 支援員養成	5月27日(土)・28日(日) 午前9時～午後5時30分
赤ちゃんのための救急処置スクール	幼児安全法 一般講習	6月18日(日) 午後1時～4時30分
AED(自動対外式除細動器)講習会	救急法 AED講習	4月26日(水)・6月10日(土) 午後1時～4時30分

**対象** 15歳以上

**場所** 日赤大分県支部(大分市千代町)

**教材費等** 800円～3,000円

**申込・問い合わせ** 日赤大分県支部(☎097-534-2236)

## 募集

### 大分県奨学会奨学生募集

**高等学校等緊急支援奨学金対象者** 大分県内に住所を有する人の子弟で、県内の高校または高等専門学校に在学している人で、優秀な資質を有し、経済的理由により修学が困難な人

**高等学校等育英奨学金対象者** 大分県内に住所を有する人の子弟で、高校(盲・ろう・養護学校の高等部を含む)または専修学校高等課程に在学している人で、優秀な資質を有し、経済的理由により修学が困難な人

**募集期間** 平成18年4月上旬～5月中旬

**貸与期間** 平成18年4月から在学する学校の標準修業期間の終わる月まで

**貸与月額** 国公立自宅1万8千円～私立自宅外3万5千円

**問い合わせ** 大分県奨学会(☎097-536-1111内線5614)

### 自然体験参加者募集



自然と人がふれあう活動を行ってきた「口の原ふれあい友の会」。活動も10年目を迎え、名称を「由布・自然とふれあう友の会」とし、広く参加者を募集します。年間10回の活動で、各回ごとでも参加できます。家族や友だちと一緒に自然を感じてみませんか。

**問い合わせ** 生野喜和人(☎097-582-0109)、本田哲正(☎097-582-1545)、工藤恭子(☎097-582-0648)

日時	テーマ	開催地
3月25日(土) 10:00～13:00	原生林とのふれあい① -黒岳の冬木立を歩く-	黒岳、男池 かくし水コース
4月22日(土) 10:00～12:00	里山の春 -梨の子ども、若葉の季節-	庄内町 高岡小松台
5月27日(土) 10:00～12:00	伝説をたずねて -鬼の石段、初夏の雑木林-	熊群山、 熊群神社

## 弓道部員募集

弓道はだれでもできるスポーツです。道具などはそろえてありますので、以前弓道をやっていた方はもちろん初めての方でも気軽に参加してください。楽しく練習しましょう。

**対象者** 高校生以上

**練習場所** 碩南高校弓道場

**問い合わせ** 吉村 (☎0977-85-4820)

## 「春!わたしたちのまちクリーン大作戦」に参加してみませんか

第4回目のクリーン作戦は、大分川の源流である「川を守ろう」と、川べりの清掃活動を行います。子どもから高齢者までどなたでも参加できます。挟間町・庄内町の人もゆふいんを歩いてみませんか。友達やグループの参加も大歓迎、みんなでまちをきれいにしましょう。

**日時** 3月18日(土)午前9時～12時

**申込・問い合わせ**

湯布院公民館内湯布院町青少年ボランティアサポートセンター (☎0977-84-2604)



## 大分コンパルホール受講生募集

18年度前期の各種教室や講座の受講生を募集します。詳しい教室の案内書等は各地区の公民館等で4月1日から配布いたします。

**募集期間** 4月1日(土)～4月14日(金)

**配布場所** はさま未来館、庄内公民館、湯布院公民館、川西地区公民館、湯平地区公民館

**問い合わせ** 大分コンパルホール (☎097-538-3700)

## 第42回子ども駅伝大会

湯布院地区の子ども駅伝大会が1月29日、8チーム(オープン参加を含む)、82人が参加し行われました。結果は以下のとおり。

**(チーム)** 1位 乙丸A、2位 湯平、3位 川北

**(区間賞)** 1区 都健太郎(川北)、2区 加藤大和(乙丸A)、3区 幸野実柚(湯平オープンA)、4区 友岡菜々彩(湯平)、5区 近藤恭平(川西A)、6区 加藤岬(乙丸A)、7区 大谷くみこ(乙丸A)、8区 永尾冬馬(乙丸A)、9区 麻生しほり(湯平)、10区 日野世有平(川北) ( )はチーム名

## お知らせ

### 絵入りはがき 「森と風の町湯布院」販売中

湯布院地域を題材にした地域限定版の絵入りはがき「森と風の町湯布院」が、好評販売中です。

**価格** 350円  
(5枚1組)



**販売場所** 由布市内の各郵便局

### NTTからのお知らせ

湯布院地区のアナログユーザ収容の交換機切替工事日が3月15日から変更になりました。切替工事に伴い、切替開始から10分程度、電話が使えなくなります。

**切替日時** 3月21日(火)午前2時10分から10分程度

**対象電話** 局番が84局2千台～5千台、85局2千台～5千台、86局2千台

**問い合わせ** NTT西日本熊本支店設備部サービス運営担当 (☎0120-939-961)

### 口ノ原桜まつり

里山を春色に染める約450本の桜並木が迎えてくれます。展望所からは大分市内も一望でき、桜公園として多くの方に親しまれています。

**日時** 4月2日(日)午前10時～

※開花状況により4月9日(日)に変更あり。

**場所** 口ノ原ふれあい広場(庄内町南大津留中尾)

**内容** もちつき大会、味コーナー(焼き鳥、だんご汁、おにぎり、飲み物など)

**問い合わせ** 本田哲正 (☎097-582-1545)

